

## 卒業の認定に関する方針

本校では以下のような能力を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生が卒業の認定を受けます。

### 1. 卒業の認定となる学修成果

卒業の認定となるディプロマポリシーを定め、その能力を身につけることとし、卒業までに習得すべきスキルと検定目標、さらに1年次、2年次に学修成果として課題のプレゼンを実施することによって卒業の認定となります。

#### <ディプロマポリシー>

- ① 社会人基礎力をもとに、社会的モラルを守ることのできる豊かな人間性と的確な判断力で責任のある行動をとることができる。
- ② 時代に応じた価値を生み出す創造的思考と探究心を身に付け、自己を活用することができる。
- ③ 人々の喜びや笑顔を自らの喜びとするホスピタリティマインドを身につけており、業界や社会に貢献する意欲を有する。

#### (1) ブライダルビジネス科

- ① ブライダルビジネスに従事する者として重要な専門知識を幅広く習得している。
- ② 学んだ知識や技術を活用し目標とする検定への合格のみならず、実務能力として発揮することができる。

#### (2) 医療ビジネス科

- ① 医療、ヘルスケア産業に従事する者として重要な専門知識を幅広く習得している。
- ② 学んだ知識や技術を活用し目標とする検定への合格のみならず、実務能力として発揮することができる。

### 2. 卒業の要件

(1) 本校所定の教育課程の当該学年の単位をすべて修得していること。

※修得とは定期考査の成績の評価が40点以上であること

(2) 欠席日数が出席すべき日数の1/4以下であること。

### 3. 卒業判定

(1) 卒業試験終了後、定期試験の結果が出揃った時点以降に、定期試験の結果、出席日数等を基に卒業認定会議を実施する。※卒業認定の要件を備えていない学生については追試を実施後、再審議となる。

(2) 最終の卒業認定は学校長が行う。